

報道内容について

- ① 富士吉田市立小学校の水泳授業は、市内の事業者に委託し実施している。
- ② 令和6年7月17日の吉田小学校水泳授業において、委託事業者である有限会社コア・スポーツプラザのプール内にて同事業者の代表者が児童1名に対し、頬を叩く、背後から首をつかんで押すといった体罰を行う事案が発生した。
- ③ 市教育委員会では当該事業者が行う予定であった2学期の水泳授業を中止し、別の事業者に振り替えることで調整を行っている。
- ④ 市立小学校の保護者に対しては、体罰事案の発生とそれに伴う謝罪、さらに③についてをメールシステムを活用して周知を行うこととする。